

令和5年4月1日

実施方針の策定の見通し

米沢市長 中 川 勝

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下表のとおり実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	米沢市学校給食共同調理場整備運営事業
期間	事業契約締結日から令和 2 3 年 3 月末
概要	学校給食共同調理場の整備、維持管理及び運営事業
公共施設等の立地	米沢市六郷町西藤泉 1 6 0 番地 (米沢市立第六中学校グラウンド内)
実施方針を策定する時期	令和 5 年 5 月（予定） ※本市ホームページに掲載

(担当)

米沢市教育委員会教育管理部

教育総務課 学校整備担当

TEL:0238-22-5111 内線 7104

E-mail:ksoumu-ka@city.yonezawa.yamagata.jp